

訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション 利用料金表

以下の1. 2. 3の項目を合算したものがご利用料金となります

1. 基本料金

分類	項目	単位	利用料	利用者負担額 (1割)
訪問リハビリテーション費 (介護保険給付1割負担分)	①基本サービス費	292単位	2969円	296円
	②サービス提供体制強化加算	6単位	61円	6円
20分当たりの利用者負担額(①+②)		298単位	3030円	302円

2. 主な加算

加算項目	単位	利用料	利用者負担額 (1割)	説明
リハビリテーション マネジメント加算Ⅰ	230単位/月	2339円	234円	訪問リハビリ計画を定期的に評価し、必要に応じて見直している場合
リハビリテーション マネジメント加算Ⅱ	280単位/月	2848円	285円	3月に1回以上リハビリ会議を実施し、リハビリ計画を見直している場合。リハビリ職員が説明
リハビリテーション マネジメント加算Ⅲ	320単位/月	3254円	325円	3月に1回以上リハビリ会議を実施し、リハビリ計画を見直している場合。医師が説明
短期集中 リハビリテーション実施加算	200単位/日	2034円	203円	退院/退所/認定日から起算して3月以内に訪問リハビリを実施した場合
社会参加支援加算	17単位/日	173円	17円	評価対象期間において社会参加に資する取り組みを実施した割合が一定以上の場合

※1月に利用された介護保険サービスの合計単位数が、介護保険被保険者証に記載された「区分支給限度基準額」を超えた場合、超過分は保険対象外(全額自己負担)となりますのでご注意ください。

※1回の訪問につき、40分の訪問リハビリテーションの実施を標準としています。

※介護負担割合が1割の方の料金で表示しています。介護負担割合証にて2～3割と記載されている方は介護保険1割負担額が2～3倍になります。

※介護保険制度の関係上、単位数から円に換算する際、金額に多少の増減が生じますがご了承ください。

3. その他の料金(介護保険給付とならないサービス)

項目	費用	説明
実施地域を超えた場合の 交通費	205.5円/km	実施地域を越えた地点から、片道1kmにつき左記費用が発生します

○お支払い方法

- ・毎月10日前後に、前月分の請求書を発行いたしますので、その月の末日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。
- ・お支払方法は、現金のみとなっています。